



本市では、4月1日を宇都宮市民の日と定め、「市民の日」記念のつどいの開催や、協賛事業の実施などを行っています。

この機会に、宇都宮市民の日について知って、ふるさとへの愛着を深めませんか。

▼宇都宮市民の日 昭和61年12月に、本市の歴史や自然、文化に誇りを持ち、郷土愛を深める日として、「宇都宮市民の日」が制定されました。



▼「市民の日」記念のつどい 毎年、「市民主体のまちづくり」を促進するため、地域や学校などにおいて、宇都宮市民憲章が提唱する「明るく、楽しく、美しいまちづく

り」に関する、地道で身近な活動を行っている団体・個人・企業などを表彰する宇都宮市民憲章表彰贈呈式や、市政功労表彰・うつのみや市民賞などの表彰贈呈式などの式典を開催しています。

▼協賛事業 多くの人に市民の日への関心を高めていただくため、宇都宮市民の日を記念して、市有施設で無料開放や割引などのサービスを行っています。

▼その他 令和6年の「市民の日」の取り組みについて、詳しくは、28ページまたは市庁舎をご覧ください。市民憲章推進協議会事務局(みんなでまちづくり課内) ☎ (632)2886へ。

ID 1007495



▲市庁舎